

近年の災害発生及び 災害廃棄物処理状況について

近年の災害発生状況

災害名	災害の 種別	発生 年月	損壊家屋数 [棟]						災害廃棄物 量 [万トン]	処理 期間
			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	焼損		
東日本大震災 ^(※1)	地震・ 津波	H23年 3月	122,005	283,156	749,732	1,489	9,786	火災 (330件)	3,100 (津波で壊れた物 1,100を含む)	約3年 (福島県を除く)
阪神・淡路大震災 ^(※2)	地震	H7年 1月	104,906	144,274	390,506			7,574	1,500	約3年
熊本地震 ^(※3) (熊本県)	地震	H28年 4月	8,657	34,491	155,095			火災 (15件)	311	約2年
平成30年7月豪雨 ^(※4) (岡山県, 広島県, 愛媛県)	水害	H30年 7月	6,603	10,012	3,457	5,011	13,737		190 ^(※5)	約2年
令和元年房総半島台風 ・ 東日本台風 ^(※6)	水害	R1年 9~10月	3,650	33,951	107,717	8,256	23,010		109 ^(※7)	約2.5年
新潟県中越地震 ^(※8)	地震	H16年 10月	3,175	13,810	105,682			建物火災 (9件)	60	約3年
令和2年7月豪雨 ^(※9)	水害	R2年 7月	1,627	4,535	2,116	1,741	6,266		42.4 ^(※10) (土砂崩れじり がれきを含む)	約2.5年
令和4年福島県沖地震 ^(※11)	地震	R4年 3月	224	4,630	52,388				37.0 ^(※12)	

(※1) 消防庁災害情報誌の合計 (令和3年3月9日時点)

(※2) 消防庁災害情報誌の合計 (平成18年5月19日時点)

(※3) 内閣府防災被害報告の合計 (平成31年4月12日時点)

(※4) 主要被災3県の公表値の合計 (平成31年1月9日時点)

(※5) 主要被災3県の合計 (令和3年3月時点)

(※6) 内閣府防災被害報告の合計 (令和2年4月10日時点)

(※7) 被災自治体からの報告の合計 (令和4年3月末時点)

(※8) 内閣府防災被害報告の合計 (平成21年10月27日時点)

(※9) 消防庁災害情報誌の合計 (令和3年11月26日時点)

(※10) 被災自治体からの報告の合計 (令和5年2月末時点)

(※11) 消防庁災害情報誌の合計 (令和5年3月24日時点)

(※12) 令和5年1月末時点の調査における推計値

出典: 第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料 (R6.4.5)

近年の災害発生状況

東日本大震災



津波はあっという間に津の付く小屋や漁船に襲いかかる
写真提供 / 岩手日報社 出典: 岩手県東日本大震災津波の記録

東日本大震災



平成28年熊本地震



出典: 環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

平成28年熊本地震



近年の災害発生状況

令和元年東日本台風



令和元年房総半島台風



平成30年7月豪雨



出典: 環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

令和2年7月豪雨



近年の災害発生状況

令和元年東日本台風



令和元年房総半島台風

平成30年7月豪雨



令和2年7月豪雨



出典：環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

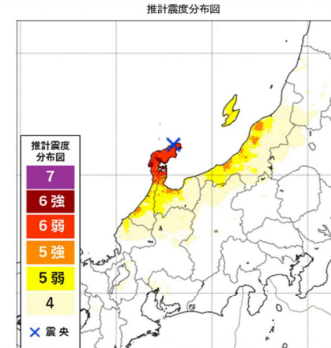
5

令和6年能登半島地震の被害

災害をもたらした気象の概況

■ 1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ約15kmでマグニチュード(M)7.6の地震が発生した。この地震により石川県輪島市や志賀町(しかまち)で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測し、被害を伴った。

■ 地震により、金沢観測点(港湾局)で80cm、酒田観測点(気象庁)で0.8mなど、北海道から九州にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測した。また、現地調査により、石川県能登町(のとちょう)や珠洲市(すずし)で4m以上の津波の浸水高や、新潟県上越市で5m以上の遡上高を観測した。



出典：気象庁資料

出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

6

令和6年能登半島地震の被害



のと里山海道(穴水IC～別所岳SA)



のと里山海道(別所岳SA～横田IC)



国道249号



穴水町民家

出典：令和6年能登半島地震における被害と対応 令和6年4月(国土交通省)、第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

7

令和6年能登半島地震の被害

都道府県	人 の 被 害							住 家 被 害					
	死者	うち 災害関連死	行方 不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
新潟県				5	44	49	49	106	3,089		14	20,272	23,481
富山県				5	44	49	49	245	756			17,799	18,800
石川県	260	30	3	325	876	1,201	1,464	8,108	16,504	6	5	56,295	80,918
福井県					6	6	6		12			579	591
長野県												18	18
岐阜県					1	1	1						
愛知県					1	1	1						
大阪府					5	5	5						
兵庫県					2	2	2						
合 計	260	30	3	335	979	1,314	1,577	8,459	20,361	6	19	94,963	123,808

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害(罹災証明申請数)は本表に反映していない

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

出典：消防庁災害情報 第100報-R6.5.28更新

8

令和6年能登半島地震の被害

災害廃棄物の発生量推計（石川県）

市町名	全壊・半壊棟数 推計値（棟）	災害廃棄物発生 推計量（万トン）	年間ごみ排出量との 比較（年分）	市町名	全壊・半壊棟数 推計値（棟）	災害廃棄物発生 推計量（万トン）	年間ごみ排出量との 比較（年分）
珠州市	10,940	57.6	132	内灘町	868	4.9	6
輪島市	8,662	34.9	31	津幡町	1	0.0	0
能登町	6,045	31.3	46	金沢市	25	0.1	0
穴水町	5,153	27.5	96	野々市市	0	0	0
奥能登計	30,800	151.3	59	白山市	7	0.0	0
志賀町	4,999	28.9	44	川北町	0	0	0
七尾市	10,310	49.8	24	能美市	8	0.0	0
中能登町	2,320	5.3	14	小松市	32	0.0	0
羽咋市	849	1.8	3	加賀市	22	0.0	0
宝達志水町	46	0.1	0				
かほり市	357	1.8	2	合計	50,644	244.0	7

＜推計条件など＞

- 災害廃棄物発生量（推計値）
「全壊・半壊建物から発生する解体ごみ」+「家具・家財などの片付けごみ」

- 全壊・半壊建物数の推計方法

- ① 全壊・半壊数が公表されている市町は、実数値（小松市、加賀市、能美市、川北町）
- ② 全壊・半壊数が公表されていない市町は、防災研が提供するデータを活用（輪島市、珠州市、穴水町、能登町、七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、金沢市、白山市、野々市市、津幡町）
- ③ 液状化の影響が大きい市町は、応急危険度判定を活用（かほり市、内灘町）

令和6年2月6日石川県記者会見資料

出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料（R6.4.5）

9

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

災害廃棄物対策の基本方針：現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所等の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ・家屋解体ごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-Net）の応援による収集運搬支援

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※現場では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬と処分、全壊・半壊家屋の公費解体）に対して補助を実施。災害廃棄物が大量に発生すると見込まれることを踏まえ、特定非常災害への指定に伴い、全壊家屋だけでなく半壊家屋も財政支援の対象に拡充。

災害廃棄物処理の進捗状況（環境省による調整・対応状況等）

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

石川県

- ・30名規模で職員を現地派遣。能登地域6市町（1/5～：輪島市、珠州市、志賀町、能登町、穴水町、1/8～：七尾市）へ常駐支援を実施し、現地確認、支援を実施。
- ・人材バンク制度を活用し、災害廃棄物対応経験を有する長野市、倉敷市、常総市、東京都、八王子市、仙台市、西原市、益城町の職員を20名規模で石川県内7市町に派遣。
- ・避難所等の仮設トイレのし尿について、バキュームカー40台以上の体制で回収中。経産省・国土交通と連携し、仮設トイレの適切な使用に関するルールを周知。
- ・生活ごみの収集について他自治体からのごみ収集車の応援派遣による体制強化を順次実施。
- ・し尿処理施設・焼却施設など1施設が被災し、3施設復旧、8施設が稼働停止中。施設の早期復旧と並行し、バキュームカーの輸送効率を向上すべく、停止中施設の受入れタンクを一時受入施設として活用（1/10時点:2施設）する他、七尾市内の下水処理場において1/10からし尿の処理を開始。

新潟県・富山県

- ・職員を現地派遣し、現地確認、助言等を実施。
- ・国土庁が1/4に蕨市の被災施設を現地調査。施設復旧に向け関係機関と調整中。

2. 災害廃棄物撤去

- ・災害廃棄物の仮置場を設置（石川県2市、新潟県8市、富山県6市町：他の自治体も順次設置予定）。
- ・仮置場の適切な管理・運営に関する助言等の支援を実施中。

＜災害廃棄物対策の流れ（イメージ）＞



出典：令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策（令和6年1月11日7時時点） 環境省資料

10

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

災害廃棄物対策の基本方針：現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所等の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ・家屋解体ごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（災害廃棄物処理支援ネットワーク等）の応援による収集運搬支援

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※現場では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬と処分、全壊・半壊家屋の公費解体）に対して補助を実施。災害廃棄物が大量に発生すると見込まれることを踏まえ、令和7年度までの処理完了を目標とする。

災害廃棄物処理の進捗状況（環境省による調整・対応状況等）

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- ・職員を現地派遣し、現地確認、助言等を実施。能登地域6市町（1/5～：輪島市、珠州市、志賀町、能登町、穴水町、1/8～：七尾市）へ常駐支援を実施。人材バンク制度を活用し、これまでに災害廃棄物対応経験を有する自治体職員等57名（15自治体）を石川県内7市町に派遣。
- ・避難所等の仮設トイレのし尿について、現地の状況をきめ細かく把握し適切な頻度で回収実施
- ・避難所の生活ごみや帰宅者の家庭ごみの収集については、他自治体等からのごみ収集車の応援派遣と地元との車両により、平時と同様の回収体制を整えつつある。また、ごみ焼却施設の復旧・代替受入先の確保による体制強化を順次実施中
- ・被災により稼働を停止した廃棄物処理施設の早期復旧に向けた適確な財政支援（国負担率を99%とする特例的な支援）

- ・生活ごみ・し尿の処理について、災害時における広域処理に係る「かかり経費」の支援
※平時における通常の処理費用との差額

2. 災害廃棄物撤去

- ・災害廃棄物の仮置場を設置（令和6年6月6日、新潟県10市町、富山県7市町：他の自治体も順次設置予定）。仮置場の適切な管理・運営に関する助言等の支援を実施中
- ・今般の災害によって生じた大量の災害廃棄物の速やかな処理に向けた財政支援（国負担率を97.5%とする特例的な支援）
- ・全壊家屋に加え、特例的に半壊家屋も解体支援（自己負担ゼロ）、公費解体・撤去に係るマニュアルを策定
- ・所有者不明家屋の解体について、民法の新制度（所有者不明建物管理制度）等の積極的活用。空家への対応の法的整理に係る事務連絡を発出
- ・「所有者不明建物管理制度」に関する被災自治体職員向けの相談窓口の開設
- ・補助金や仮置場管理、家屋解体等に関する被災自治体への説明会を順次実施



出典：令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策（令和6年2月13日7時時点） 環境省資料

11

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

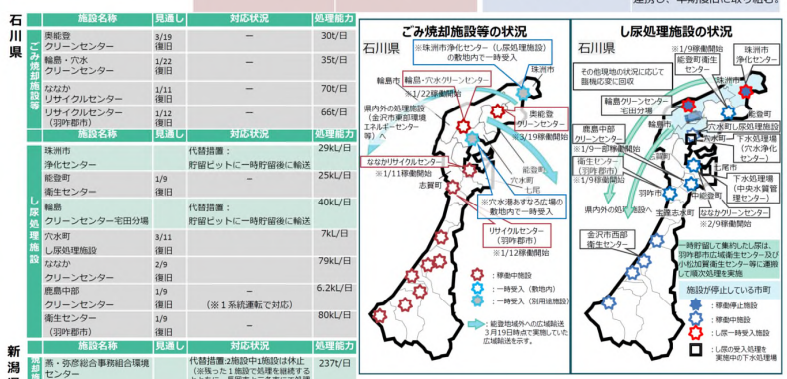
石川県の被災したごみ焼却施設・し尿処理施設等の状況（令和6年4月4日時点）

被災施設数：
石川県 11施設
うち焼却施設：9施設
うち代替措置：2施設

新潟県1施設
代替措置

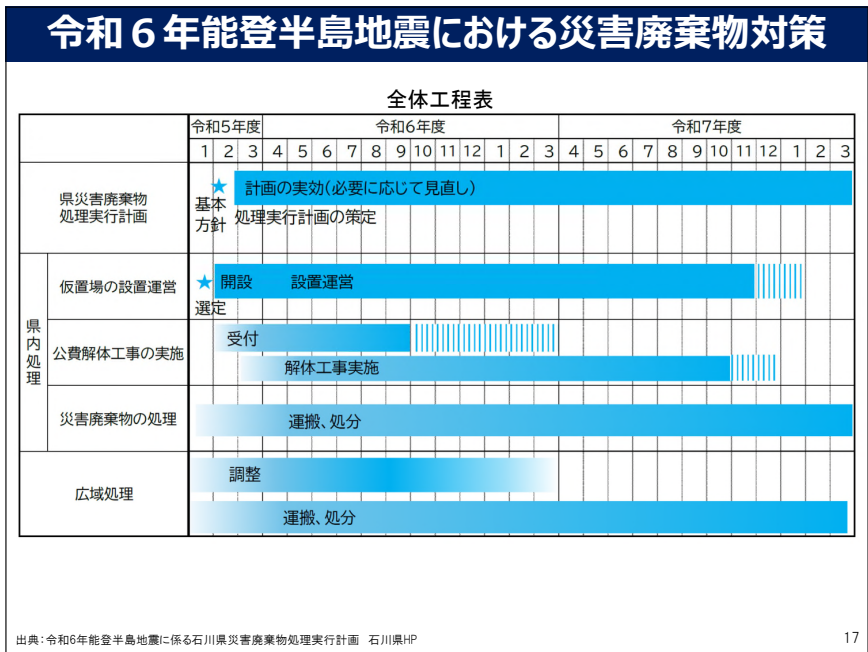
現状	対応
4施設が被災し、全ての施設が復旧。県内外の施設による処理から、復旧施設での処理に順次移行。	一部の避難所ごみについて、一部は広域的な処理を調整。

現状	対応
7施設が被災。5施設が復旧。停止中の2施設では受入タンクを一時貯留基地として利用中。	各施設のプラントメーカーと連携し、早期復旧に取り組む。

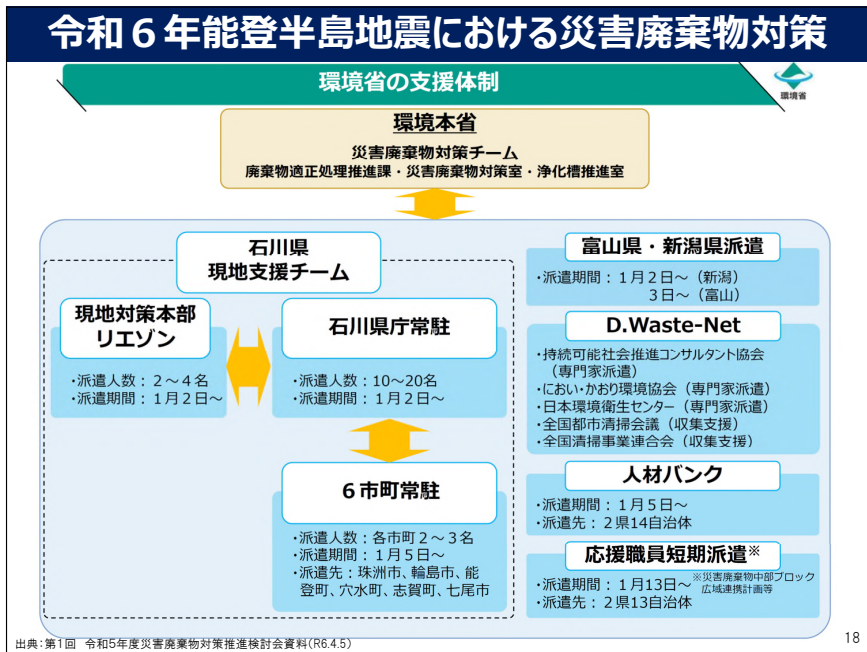


出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料（R6.4.5）

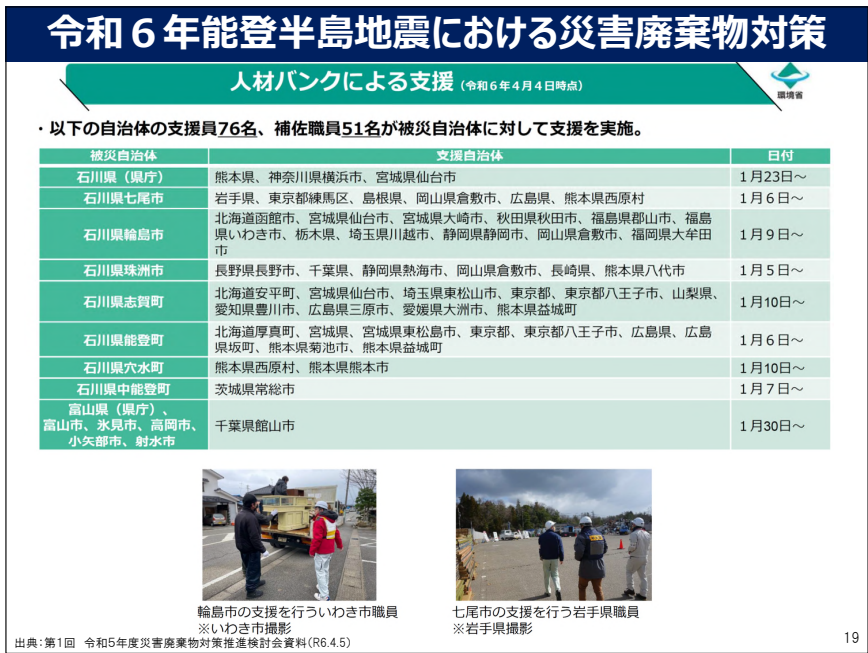
12



17



18



19